

湯沢市トンネル・シェッド長寿命化修繕計画

(改訂二版)



秋ノ宮隧道 1号

令和6年11月

(令和7年12月一部修正)

湯沢市建設部建設課

～目次～

1	はじめに	2
1)	本計画の位置付け・目的	2
2)	対象施設	3
3)	計画期間	4
2	湯沢市のトンネル、シェッド及びシェルターの現状	5
1)	市道秋ノ宮・鬼首峠線	5
2)	市道宇留院内峠線	5
3	トンネル、シェッド及びシェルターの点検方法	6
1)	点検方法について	6
2)	定期点検について	6
4	トンネル、シェッド及びシェルターの健全度判定、 対策方針、実施時期	7
1)	健全度判定	7
2)	対策方針	8
3)	費用と実施予定時期	9
5	計画策定担当部署	9

1 はじめに

1) 本計画の位置付け・目的

湯沢市では、高度経済成長時代からこれまで大量の道路施設が建設されており、今後、老朽化が急速に進行する橋梁やトンネル、道路付属物、舗装などの施設を限られた財源で、適正かつ計画的に維持管理していくための取り組みが不可欠となっています。

そのため湯沢市では、従来の対症療法型から予防保全型の修繕へと転換を図り、将来的な財政負担の低減と平準化及び道路交通の安全性確保を図ることを目的として、「湯沢市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

「湯沢市トンネル・シェッド長寿命化修繕計画」は、道路トンネル及びシェッド・シェルターにおける定期点検及び修繕の対応を定めたものであり、上記行動計画に基づく個別施設計画の一つです。

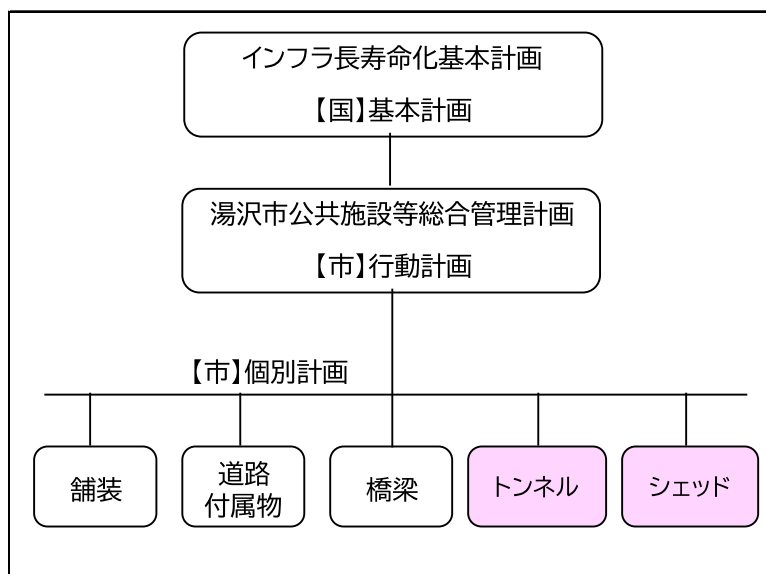


図 1-1 インフラ長寿命化計画の体系イメージ

2) 対象施設

本計画において対象とする施設は、道路法第2条に定めるトンネルのうち、湯沢市が管理する2箇所の道路トンネルと9箇所のシェッド及び4箇所のシェルターとします。

表1-1にトンネル、シェッド及びシェルターの概要を示すとともに、図1-1に位置を示します。

施設名称	路線名	建設年	延長 (m)	幅員 (m)	構造 形式	所在地
秋ノ宮隧道1号	秋ノ宮・鬼首峠線	1964	205.0	6.50	陸上トンネル 矢板工法	湯沢市秋ノ宮
秋ノ宮隧道2号	秋ノ宮・鬼首峠線	1964	420.0	6.90	陸上トンネル 矢板工法	湯沢市秋ノ宮
施設名称	路線名	建設年	延長 (m)	幅員 (m)	構造 形式	所在地
秋ノ宮・鬼首峠線 1号スノーシェッド	秋ノ宮・鬼首峠線	不明	71.0	7.45	PC製逆L式	湯沢市秋ノ宮
秋ノ宮・鬼首峠線 2号スノーシェッド	秋ノ宮・鬼首峠線	不明	69.0	6.9	鋼製不明	湯沢市秋ノ宮
秋ノ宮・鬼首峠線 3号スノーシェッド	秋ノ宮・鬼首峠線	不明	55.0	7.1	鋼製門型式	湯沢市秋ノ宮
秋ノ宮・鬼首峠線 4号スノーシェッド	秋ノ宮・鬼首峠線	不明	74.0	7.5	鋼製門型式	湯沢市秋ノ宮
秋ノ宮・鬼首峠線 5号スノーシェッド	秋ノ宮・鬼首峠線	不明	18.0	9.2	鋼製不明	湯沢市秋ノ宮
秋ノ宮・鬼首峠線 6号スノーシェッド	秋ノ宮・鬼首峠線	不明	87.5	8.0	鋼製不明	湯沢市秋ノ宮
秋ノ宮・鬼首峠線 7号スノーシェッド	秋ノ宮・鬼首峠線	不明	22.5	7.9	鋼製門型式	湯沢市秋ノ宮
秋ノ宮・鬼首峠線 8号スノーシェッド	秋ノ宮・鬼首峠線	不明	48.0	7.0	鋼製不明	湯沢市秋ノ宮
宇留院内峠線 スノーシェッド	宇留院内峠線	不明	99.0	8.0	PC製逆L式	湯沢市皆瀬
秋ノ宮・鬼首峠線 1号スノーシェルター	秋ノ宮・鬼首峠線	不明	42.0	8.0	鋼製アーチ式	湯沢市秋ノ宮
秋ノ宮・鬼首峠線 2号スノーシェルター	秋ノ宮・鬼首峠線	不明	53.0	7.2	鋼製アーチ式	湯沢市秋ノ宮
秋ノ宮・鬼首峠線 3号スノーシェルター	秋ノ宮・鬼首峠線	不明	157.6	9.1	鋼製アーチ式	湯沢市秋ノ宮
宇留院内峠線 スノーシェルター	宇留院内峠線	不明	160.8	8.0	鋼製アーチ式	湯沢市皆瀬

表 1-1 対象施設一覧(トンネル、シェッド、シェルター)

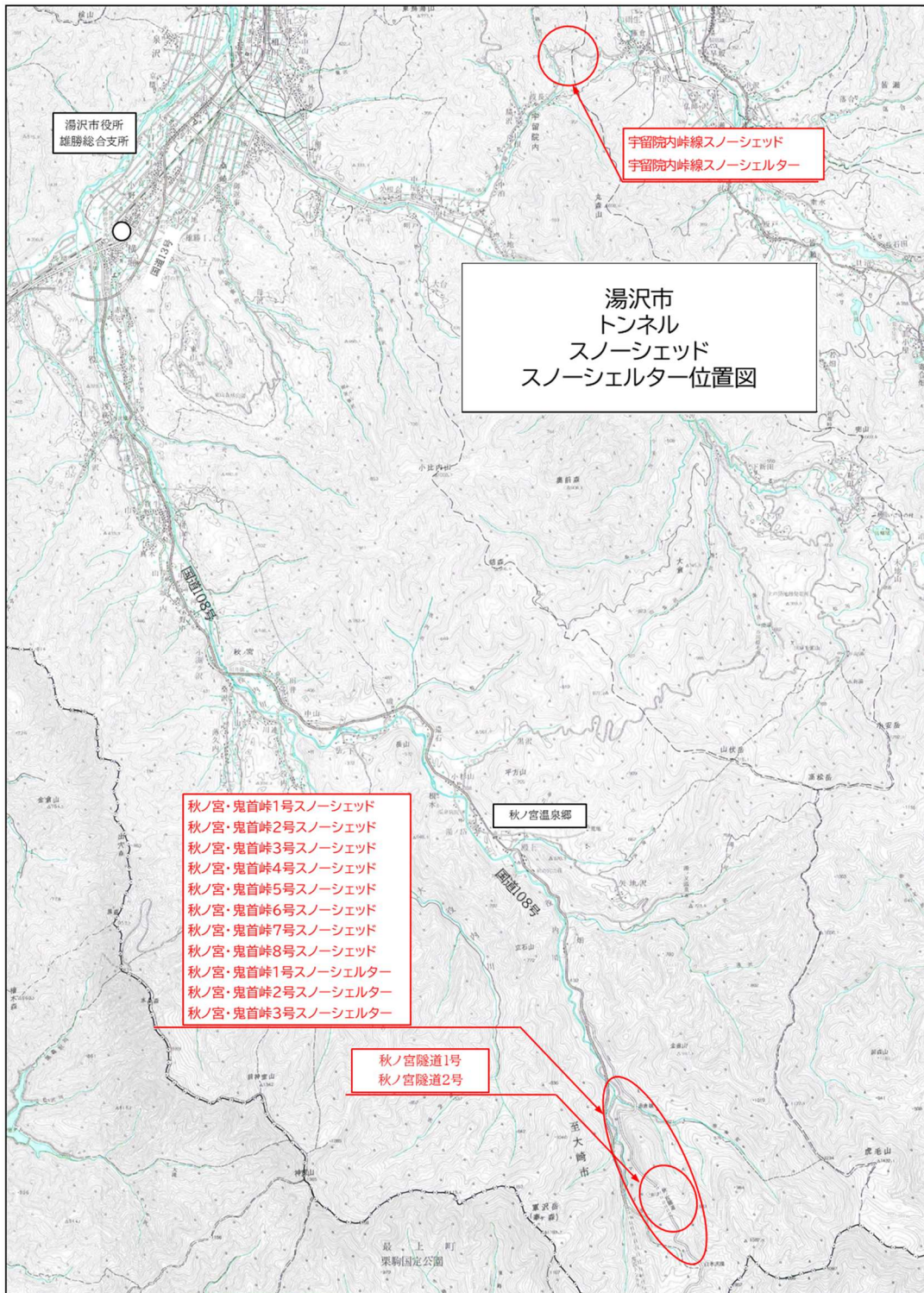


図 1-2 トンネル、シエツド及びシェルター位置図

3) 計画期間

当該計画の計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

2 湯沢市のトンネル、シェッド及びシェルターの現状

1) 市道秋ノ宮・鬼首峠線

市道秋ノ宮・鬼首峠線は、平成 12 年に秋田県から湯沢市(当時は雄勝町)に移管になった道路であり、秋田県湯沢市と宮城県大崎市の県境をまたぐ市道です。

道路の陥没や法面の崩落が多数あり、安全に通行できる状態を確保できないことから、平成26年から通行止めにし、点検作業を行っています。

なお、隣接する宮城県側も同じく通年通行止めをしています。

2) 市道宇留院内峠線

市道宇留院内峠線は、平成 20 年に秋田県から湯沢市に移管になった道路であり、県道稲庭高松線が隣接してあるため、冬期間は通行止め規制を行っています。



秋ノ宮隧道 1 号



秋ノ宮・鬼首峠 5 号スノーシェッド



宇留院内峠スノーシェルター

3 トンネル、シェッド及びシェルターの点検方法

1) 点検方法について

点検方法は、以下の3つが基本になります。

- ・日常点検：市の職員が道路パトロール時に実施する遠方目視による点検
- ・定期点検：5年に1回の頻度で実施する近接目視による点検
(道路法令に基づく点検)
- ・異常時点検：地震等の災害や事故が発生した場合に、緊急的に実施する点検

2) 定期点検について

定期点検では、トンネル本体工、シェッド本体工、シェルター本体工の変状を近接目視により観察し、表3-1に示す判定区分により健全度を評価します。

また、定期点検時にコンクリート表面のうき・はく離や部材の抜け落ち等、利用者被害の可能性のある要因を発見した場合は、点検作業時に合わせて除去するなどの応急措置を講じます。

程度	判定区分	状態
軽 ↓ 重	I (健全)	監視や対策を行う必要のない状態をいう。
	II (予防保全)	状況に応じて、監視や対策を行うことが望ましい状態をいう。
	III (早期措置段階)	早期に監視や対策を行う必要がある状態をいう。
	IV (緊急措置段階)	緊急に対策を行う必要がある状態をいう。

表 3-1 健全性の区分

4 トンネル、シェッド及びシェルターの健全度判定、対策方針、実施時期

1) 健全度判定

令和5年の定期点検による健全度の判定結果は、表4-1に示すとおりです。

トンネルは、秋ノ宮隧道1号、2号ともに健全度Ⅲとなっています。

シェッドは健全度Ⅲが5箇所、健全度Ⅱは4箇所となっています。

シェルターは健全度Ⅲが4箇所となっています。

施設名称	延長 (m)	幅員 (m)	有効高 (m)	構造形式	点検実施 時期	健全度	次回点検 予定時期	備考
秋ノ宮隧道1号	205.0	6.50	5.45	陸上トンネル矢板工法	令和5年	Ⅲ	令和9年	通行止め
秋ノ宮隧道2号	420.0	6.90	5.40	陸上トンネル矢板工法	令和5年	Ⅲ	令和9年	通行止め

施設名称	延長 (m)	幅員 (m)	構造 形式	点検実施 時期	健全度	次回点検 予定時期	備考
秋ノ宮・鬼首峠1号スノーシェッド	71.0	7.45	PC製逆L式	令和5年	Ⅱ	令和9年	通行止め
秋ノ宮・鬼首峠2号スノーシェッド	69.0	6.9	鋼製不明	令和5年	Ⅲ	令和9年	通行止め
秋ノ宮・鬼首峠3号スノーシェッド	55.0	7.1	鋼製門型式	令和5年	Ⅱ	令和9年	通行止め
秋ノ宮・鬼首峠4号スノーシェッド	74.0	7.5	鋼製門型式	令和5年	Ⅲ	令和9年	通行止め
秋ノ宮・鬼首峠5号スノーシェッド	18.0	9.2	鋼製不明	令和5年	Ⅲ	令和9年	通行止め
秋ノ宮・鬼首峠6号スノーシェッド	87.5	8.0	鋼製不明	令和5年	Ⅱ	令和9年	通行止め
秋ノ宮・鬼首峠7号スノーシェッド	22.5	7.9	鋼製門型式	令和5年	Ⅲ	令和9年	通行止め
秋ノ宮・鬼首峠8号スノーシェッド	48.0	7.0	鋼製不明	令和5年	Ⅱ	令和9年	通行止め
宇留院内峠スノーシェッド	99.0	8.0	PC製逆L式	令和5年	Ⅲ	令和9年	
秋ノ宮・鬼首峠1号スノーシェルター	42.0	8.0	鋼製アーチ式	令和5年	Ⅲ	令和9年	通行止め
秋ノ宮・鬼首峠2号スノーシェルター	53.0	7.2	鋼製アーチ式	令和5年	Ⅲ	令和9年	通行止め
秋ノ宮・鬼首峠3号スノーシェルター	157.6	9.1	鋼製アーチ式	令和5年	Ⅲ	令和9年	通行止め
宇留院内峠スノーシェルター	160.8	8.0	鋼製アーチ式	令和5年	Ⅲ	令和9年	

表 4-1 診断結果の状況

2) 対策方針

○市道秋ノ宮・鬼首峠線内の施設

第 2 章で記載したとおり、当路線は道路陥没やのり面崩落箇所が多数あり、トンネル、シェッド、シェルターの修繕を進めても通行止めを解除することが難しい状況であり、点検診断がⅢ(早期措置段階)であっても修繕実施は適切ではないと判断していた。しかし、令和 6 年度に本路線の廃道に向けた関係各所との協議、方向性に進展があり、更に財源確保の目途が立ったため、本路線の道路機能を平行する国道108号へ本格転換することとして、本路線内のシェルターを順次撤去、トンネル・シェッドの坑口を閉鎖することとした。

○市道宇留院内峠線内の施設

定期点検の実施については、点検費用の削減のためドローン等を使用するなど新技術の活用を検討します。

また、施設については今後の定期点検による健全度の変化を踏まえ、修繕にかかる費用を算出し、路線の廃止を含めて検討していきます。

3) 費用と実施予定時期

表4-2に示すとおりです。

路線名	施設名	延長 (m)	点検実施 時期	健全度	主な対策工	次回点検 予定時期	修繕着手 予定年度	修繕完成 予定年度	修繕工事費 (百万円)
市道秋ノ宮・鬼首峠線 (旧国道108号 旧鳴子町に つながる道路)	秋ノ宮隧道1号	205.0	R5	Ⅲ	坑口閉鎖	令和9年	R11	R11	10
	秋ノ宮隧道2号	420.0	R5	Ⅲ	坑口閉鎖	令和9年	R11	R11	10
路線名	施設名	延長 (m)	点検実施 時期	健全度	対策内容	次回点検 予定時期	修繕着手 予定年度	修繕完成 予定年度	修繕工事費 (百万円)
市道秋ノ宮・鬼首峠線 (旧国道108号) 旧鳴子町につながる道路	秋ノ宮・鬼首峠1号 スノーシェッド	71.0	R5	Ⅱ	坑口閉鎖	令和9年	R17	R17	10
	秋ノ宮・鬼首峠2号 スノーシェッド	69.0	R5	Ⅲ	坑口閉鎖	令和9年	R14	R14	10
	秋ノ宮・鬼首峠3号 スノーシェッド	55.0	R5	Ⅱ	坑口閉鎖	令和9年	R13	R13	10
	秋ノ宮・鬼首峠4号 スノーシェッド	74.0	R5	Ⅲ	坑口閉鎖	令和9年	R13	R13	10
	秋ノ宮・鬼首峠5号 スノーシェッド	18.0	R5	Ⅲ	坑口閉鎖	令和9年	R12	R12	10
	秋ノ宮・鬼首峠6号 スノーシェッド	87.5	R5	Ⅱ	坑口閉鎖	令和9年	R12	R12	10
	秋ノ宮・鬼首峠7号 スノーシェッド	22.5	R5	Ⅲ	坑口閉鎖	令和9年	R11	R11	10
	秋ノ宮・鬼首峠8号 スノーシェッド	48.0	R5	Ⅱ	坑口閉鎖	令和9年	R10	R10	10
	秋ノ宮・鬼首峠1号 スノーシェルター	42.0	R5	Ⅲ	アーチ部撤去	令和9年	R10	R10	27
	秋ノ宮・鬼首峠2号 スノーシェルター	53.0	R5	Ⅲ	アーチ部撤去	令和9年	R9	R9	31
秋ノ宮・鬼首峠3号 スノーシェルター	157.6	R5	Ⅲ	アーチ部撤去	令和9年	R8	R8	89	
市道宇留院内峠線 (旧県道稲庭高松線) 宇留院内から藤倉に通じる 道路	宇留院内峠線 スノーシェッド	99.0	R5	Ⅲ	断面修復工等	令和9年	未定	未定	25
	宇留院内峠線 スノーシェルター	160.8	R5	Ⅲ	屋根材補修工等	令和9年	未定	未定	25

表 4-2 措置(対策)の予定

【集約・撤去】

健全度Ⅲと判定されたスノーシェルター3施設について、実施予定時期である令和10年度までに集約撤去の検討を行います。これにより、更新した場合と比較して約16百万円のコスト縮減を目指します。また、トンネル・シェッド4施設については、令和11年度までに坑口閉鎖することで維持管理に係る費用約1百万円のコスト縮減を目指します。

【新技術活用】

令和10年までにトンネル2施設、シェッド9施設、シェルター2施設の次回定期点検実施に際し、コスト縮減を実現するため、ドローン、3Dスキャナー等新技術の活用を検討します。新技術活用の推進により約1百万円のコスト縮減を目指します。

5 計画策定担当部署

湯沢市建設部建設課

湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-55-8268/ FAX 0183-72-2299